

経 済 労 働 委 員 会 記 録

開催日時 平成24年8月22日(水) 10:06～11:44

開催場所 第2委員会室

出席委員 8名

岡 史朗 委員長

猪奥 美里 副委員長

阪口 保 委員

田中 惟允 委員

森山 賀文 委員

神田加津代 委員

今井 光子 委員

松尾 勇臣 委員

欠席委員 なし

出席理事者 浪越 産業・雇用振興部長

富岡 農林部長 ほか、関係職員

参考人 小島 中小企業支援センター専務理事

福谷 農業振興公社理事

福住 食肉公社常務理事

米田 林業基金常務理事

桜井 奈良市場冷蔵株式会社取締役

岡野 奈良県野菜価格安定基金理事

傍聴者 2名

議 事

(1) 平成24年度主要施策の概要について

(2) その他

<質疑応答>

○岡委員長 ただいまの説明、またはその他の事項も含めまして、質疑等があればご発言願います。

○田中委員 通告も連絡もしていないのでまことに恐縮ですが、よろしく願いいたします。

「平成24年度事業箇所内訳」34ページ、産業・雇用振興部の項ですけれども、大阪府と東京都で開催予定の戦略的企業誘致事業でございますが、すでに、大阪府は実施していただきましたが、その後の参加された方々の反応といたしますか、何か効果が出ておるかどうか。出ていればお教えいただきたい。それと東京都での具体的な内容も概要をお知らせいただければと思います。

それから、産業の現状を見ていますと、大手の電気関係企業では、雇用につながる大きな動きがあるように思われますので、県内企業の現実の様子はどうなのかを教えてくださいたいと思います。特に、具体的な社名を出した方がわかりやすいと思いますので、葛城市新庄にあります太陽光パネルをつくる工場は、日本で一番最初にシャープ株式会社が奈良県でおつくりいただいた工場だったと思うのですけれども、それも新聞をにぎわしているように見受けます。これが雇用にまで影響していくのかどうかを含めて、県内大手企業の動向についてご承知の部分があればお知らせいただきたいと思います。

それから、「平成24年度事業箇所内訳」の61ページ、以前に一般質問でも触れさせていただいた関係で、公共の建築物における木質利用について、計画をおつくりいただいて書いていただいておりますが、その後の状況はまだ始まったばかりで、全体像はどうかよくわからないのですが、特化したことは3つだけしかやりませんということなのか、そうではなく、こういうことをやろうとして、今ここまで進んでいますという部分があるのかどうか、その辺についてもお知らせいただけたらと思います。よろしく願いいたします。

○森田企業立地推進課長 東京都、大阪府での企業立地セミナーについてのお尋ねでございます。

まず、7月に開催しました大阪府での企業立地セミナーの成果はどうかとのことでございます。現在、大阪府でのセミナーは300名ほどの参加がございましたので、その結果を活かして、誘致活動に結びつけるべく努力をしております。

まずはおおむね3点ございます。まず1つ目は、当日300名にアンケートを実施しておりますので、その中で少しでも奈良県に関心を示していただいている企業とこれから連絡をとって、働きかけを進める準備をしております。

それと2つ目は、もう少し踏み込んで、300名の中で、奈良県としてはじめてお目にかかった企業もございましたので、そちらはアンケートの結果いかんは別にして、今後とも情報交換いたしまししょうということで連絡をとり始めているところでございます。

3点目は、さらに突っ込みまして、300名の中で二、三社でございますが、かなり具体的な関心を示しておられる会社がございます。そちらとは候補地も含めまして、今、奈良県への立地についてご相談を進めている状況でございます。

それと、東京都のセミナーの予定をもう少し具体的にとのことでございますが、時期はまだ確定しておりませんが、11月下旬に東京都内のいずれかの会場で、大阪府でのセミナーと同じく奈良県にゆかりの深い企業人で、できればトップの方にご登壇いただきまして、知事との対談という形で半日程度の催しを考えております。参加者は首都圏の在京の製造業の方あるいは金融関係、建設関係の方々に昨年同様100名程度お集まりいただき、奈良県の立地環境をさらにPRしていく。同じように奈良県とのご縁をこの際つくって行って、将来の奈良県への立地につなげていきたいという予定で考えております。以上でございます。

○鈴木工業振興課長 2点目のお尋ねでございます。県内の大手企業、具体的にはシャープ株式会社になろうかと思っておりますけれども、県内への影響について把握していることについてのお問い合わせでございました。

2つの柱でお話しさせていただこうと思っております。まず1つは人員削減について、2つ目は事業所の再編についてでございます。

まず1点目ですけれども、人員削減については、8月2日のシャープ株式会社の四半期決算発表時に明らかになった5,000人規模の人員削減の内訳は、自然退職や海外の出先を含む数でございますけれども、国内で地域別にどうやっていくかの内訳については現在、シャープ株式会社の本社にて検討中で、詳細は今後詰めていくことになっております。

2点目の事業所の再編についてでございますけれども、現在、奈良県内には大和郡山市、葛城市、天理市の3事業所が存在しておりまして、今特に話題になっているのは葛城事業所になろうかと思っておりますが、8月2日のシャープ株式会社の四半期決算発表のときに、事業所体制の見直しの一環として、葛城事業所の縮小方針が発表されたことから、当事業所の縮小方針について、シャープ株式会社から直接事情の聞き取りを行ってきたところでございます。ソーラー事業について、現在、堺市と葛城市の2カ所に分散している事業所を堺市の1カ所に集約をしまして、葛城事業所は縮小していく方針であり、ただ他方で葛城事業所に残す機能や、人員削減の規模や時期についても、今後詳細を詰めることになっております。その一方で、現在、栃木工場にあるAV事業の機能は県内に移転する方針になっていると聞いております。

いずれにしても、詳細は今後詰めていくと聞いておりますので、県としては今後もシャープ株式会社と密に意見交換をしながら、雇用への影響などを抽出して、県内で事業活動を積極的に展開していただけるように連携をしてみたいと考えております。以上でございます。

○岡野奈良の木ブランド課長 公共建築物の木造化及び内装の木質化についての質問がございました。

県では、公共建築物における奈良の木の利用推進方針を平成24年3月に策定しております。計画の内容・方針のポイントでございますが、県といたしましては公共建築物のうち、耐火基準が求められていない低層建築物については木造化を進めていこうと。また、多くの県民が利用するスペース等につきましては、内装の木質化を進めていこうと。その際には、奈良県の地域認証材を利用していくことがポイントになってございます。

3つほどの施設を上げられているけれども、今後はこれを広めていくのかとのご質問でございます。平成24年度におきましては奈良県中央子ども家庭相談センターの相談棟や、奈良公園管理事務所、奈良県立橿原公園ジョギングステーションにおいて木質化に取り組んでまいります。今後も営繕部局や各所管部局と連携いたしまして取り組みを進めていきたいと考えております。

また、このような取り組みにつきましては、県だけではなく市町村へも取り組みを広げていきたいということで、市町村における木造木質化の取り組みの方針を作っていただけるよう働きかけを行っていく段階でございます。以上です。

○田中委員 シャープ株式会社の場合は、余りにも大きい人員削減の数字を出しているの、一体どこでどれだけ削られるのかが全くわかりませんし、県内在住の方にどれだけ影響があるのかについてもできるだけ早く把握していただいて、就業に不安を抱かないような形にリーディングできるよう、努めていただきたいと思います。

それと、縮小する形も、企業がなさることですからとやかく言えないのですが、もし海外資本であったとしても、買収等で今までどおりの運営ができるなら、それに対して新たな企業誘致と同じような考え方ができないのかも含めて、何か企業規模が縮小しなくても済むような方法がとれるのかどうかも検討をいただければありがたいと思います。

農林部には、有害鳥獣や、うだアニマルパーク、木の問題など、聞きたいことがたくさんあるのですけれども、通告もしていませんので、また次の機会に質問をさせていただくことにします。岡野奈良の木ブランド課長が担当課長になられたので張り切ってほかの担

当課に強く言ってもらって、木質利用するように頑張ってもらいたいという要望だけして終わらせていただきます。以上です。

○阪口委員 「平成24年度事業箇所内訳」36ページ、エネルギー利活用の推進についての質問であります。

ご存じだと思いますが、奈良県議会におきましても、先般、脱原発をめざす奈良県議会議員連盟が、超党派でできまして、8月17日に県議会議員10名が県民の方にシール投票をお願いしたのですけれども、やはり原子力発電所は要らないという方が多いわけです。そういう認識をそれぞれが持っていて、まず、家庭用太陽光発電設備設置補助事業が予算計上されましたけれども、この予算をすぐに使い切ったとお聞きしていますので、その状況をお聞きしたいと。

2つ目は、新エネルギー等対策資金（制度融資）という事業所向けの対応、ほかにもエネルギー政策推進事業がありますが、どちらも事業所向けかと思うわけですが、事業所向けのエネルギー利活用が、どのように進んでいるのかお聞きをしたいと思います。

3点目は、県としても再生可能エネルギーについて対応されているとは思いますが、前回質問して、その後、何か特に進展したことがあればお聞きをしたいと思っております。再生可能エネルギーのことにつきましてはこれぐらいであります。

次に、以前、奈良県営競輪のことで質問しまして、そこで奈良県営競輪経営検討委員会を新規に立ち上げると、担当課からお聞きしましたので、その後、奈良県営競輪競輪経営検討委員会がどうなっているのかお聞きをしたいと思います。以上であります。

○村上産業・雇用振興部次長（企画管理室長事務取扱） まず家庭用太陽光発電設備設置補助事業でございますけれども、これは、環境政策課が所管でございますけれども、昨年度までは利子補給制度をとってございまして、平成23年度募集枠は400件でございましたが、そのうち活用されたのは341件でございました。今年度からは、阪口委員もおっしゃったように、1件10万円の補助金制度に改められまして、募集枠も2.5倍の1,000件にふやされたわけですが、募集を開始して2週間余りで1,000件の応募があり、現在のところは締め切られたと伺っております。このような状況を踏まえながら、今後の対応について検討することを考えていると環境政策課からは伺っております。

新エネルギー対策の資金でございますけれども、8月現在、1件、自社工場の屋上に約1,000万円の太陽光発電設置を現在審査中でございます。その他、現在、複数件相談が来ている状況でございます。引き続き県の信用保証協会や金融機関と連携をとりながら、

当該資金の一層のPRにも努めてまいりたいと考えております。

3つ目、電力不足の事業継続リスクを回避するために、中小企業者等を対象に、県内における生産設備、業務用設備の省エネルギー化改修にあわせまして、再生可能エネルギー等による電力供給整備を支援することで、改修経費の3分の1以内、500万円を上限に補助制度を組んでおります。これにつきましては、現在12件の申請があり、審査中でございます。

その後、県として再生可能エネルギーの利活用で何か進展したものがあればお伺いしたいとのことでございますけれども、小水力発電につきましては水道局でも加圧して送っていることで、小水力発電ができないかとか、産業・雇用振興部でも一般河川でできるところがあるかどうかを調査したわけでございますけれども、河川につきましては水利権の関係や、維持管理の関係で地元の協力が必要との課題があることがわかってきたことと、太陽光発電とコージェネレーションについて一部、企業と相談させていただいています。廃棄物処理につきまして一部調査をやらせていただいたのですが、現に櫃原市と桜井市では発電をされています。売電されているのは櫃原市で、桜井市は自家消費でございますけれども、大体150トン当たりの容量のある焼却炉を持っていないと売電までいかないのかと。今後、市町村でやられております焼却炉につきまして、改修の時期等を見合わせながら、発電機の設備についてご検討いただくように働きかけていきたいと考えておるところでございます。以上でございます。

○大月地域産業課長 奈良県営競輪に関するご質問でございますが、前回の経済労働委員会で新たな検討委員会に向けて人選を進めているところとお答えをさせていただきました。現在の状況につきましては、県営競輪の将来を含めたあり方について、客観的かつ専門的見地からご議論いただける学識経験者、有識者の5名程度の方に打診をしているところでございます。今後、日程調整もありますが、9月中に第1回の委員会を開催できればと考えておるところです。以上です。

○阪口委員 家庭用太陽光発電の設備設置については、県民のニーズは高いのではないかと。これは担当所管ではないようですが、県としてはここに力を入れていくべきではないかと思えます。

2つ目の、新エネルギー等対策資金につきましては、貸し付け枠が20億円ですので、結構貸し付け枠はあるかと。その割には申請が少ないので、事業者によっては知らない方もおられまして、相談にも来られて、担当者に聞くと枠があるとのこと。ですから事

業者にもこういう制度融資枠がありますと、少し広報をしていただいたらありがたいと思うのです。そういう中で、県の電力自給率を高めていく必要があると。現在18.9%と聞きますので、職員も頑張ってください、県内の電力自給率を高めていく方向でお願いいたします。

県営競輪のことにつきましては、傍聴したいので、日程が決まればご連絡いただきたいということを伝えて終わらせていただきます。どうもありがとうございます。

○今井委員 ECコーディネーターの問題は調査していただいているので、きちんとした報告をしていただくようお願いいたします。

それから、田中委員が言われておりましたシャープ株式会社のリストラの関係ですけれども、葛城市にいろいろ事情を聞かせていただきましたところ、例えばシャープ(株)1社で年間1億円の水を使っていると。それが今では2,000万円から3,000万円ぐらいしか水の需要見込みが成り立たなくなっているということで、葛城市の水道事業そのものにも非常に大きな影響を与えていると伺っております。

それから、市内に在住されている方が200人ぐらいいるそうですけれども、今、非正規雇用の方は自宅待機になっているとも聞いております。葛城工場が一番たくさんの従業員がいらっしやったのは、平成20年で1,565人ですが、現在1,080人ですので、既に480人ほど減ってきているという深刻な状況があります。下請けなどにも具体的にどのような影響が出てきているのか、個別にきちんとつかんで具体的な対応をすることが、今非常に求められているのではないかと感じておりますので、ぜひそうした具体的な対応をしていただきたいと思いますようお願いしておきます。

それから、日本の経済は今、どう向いていったらいいかという岐路に立っている気が非常にするのですけれども、資源が少ない日本で資源を利用して、加工して販売することをずっとやってまいりました。そういった製造業、家電大手と言われてきましたシャープ株式会社もそうですけれども、パナソニック株式会社やそれからNECのようなところがどんどん規模を縮小して海外に出ていってしまう。世界的には製造業で働く人の7割が仕事を失うのではないかと言われている状況であります。

この間、シャープ株式会社堺工場、非常に大きな工場で大阪府は誘致をしてきたのですけれども、堺工場を誘致したときに何があったかといいますと、当時、新日鐵株式会社の土地を取得して進めていったわけですが、大阪府がそれまでの企業誘致30億円という枠を当時5倍の150億円に企業誘致促進条例を変えてきました。それに基づいてシャープ

株式会社とその関連企業3社に、大阪府は2007年、224億円の補助金を決定しております。その後、橋下知事になりましてから財政非常事態宣言ということで、大阪府民の生活の分野は非常に切り詰めていった一方、企業誘致の問題では1社当たり150億円から1地域当たり150億円に修正して、さらにそれを拡大していった。大阪湾ベイエリアにエネルギーを集中したいという破格の優遇を続けてきました。堺市はこれに呼応して、さまざまな税金の減免とか、水道料金の減免などをやってまいりました。この間、大阪府では補助金330億円、堺市は10年間で税率80%も減額で504億円の支給、さらに工場までのアクセス道路、下水道、次世代の路面電車LRT、これを南海線の堺駅からシャープの工場が立地するところまで線路を延ばしていくという、本当に至れり尽くせりのことをやってきております。これが今、売却という話も言われておりまして、そして本当にこれだけのことをやって多くのものを費やしているのに、国民の暮らしにそれが反映していかないのであれば、もう一度根本から日本の経済、何によって成り立っていくのかを見直さなくてはならないと非常に感じているところでございます。

奈良県の経済労働委員会の初度に当たって、いろいろな施策の説明をいただきましたけれども、さらに地域に根づいて、地域の循環で資源の再利用が可能で継続的な発展の方法を奈良県は探っていかななくてはならないのではないかと感じているところでございます。このシャープ株式会社の問題につきまして、具体的なことで何かございましたら、お聞かせいただきたいと思っております。

○浪越産業・雇用振興部長 先ほど工業振興課長からご説明申し上げましたが、四半期決算が出ました後、すぐシャープ株式会社と意見交換をしました。まだ今のところいろいろなことは決まっていない状況でございますけれども、今井委員が言われたように、各地方でいろいろな産業のあり方があります。企業城下町という状況のところもあれば、中小企業を中心としたような産業の構造のところもある。先ほどは地域に根差したということで、ある本の中でバナキュラーという言葉がありました。それがまさに地域に根差した産業のあり方を指すことの話がでございます。我々もそういったことを目指していくのかと思っております。

これから一番に重要なのは、シャープ株式会社の動きもそうだし、県内の産業に対してどういう影響が出てくるのかを、どのようにして的確に把握できるのかが必要かと思っております。今こういう問題が起きましたので、我々はそういった仕組みの勉強の機会かと思っております。今までパナソニック株式会社の撤退の話はございましたが、今のシャープ株

式会社の問題では状況が違うのかと感じますので、そういう意味で状況把握の仕方も含めて、我々としてもしっかり勉強していきたいと思っております。以上でございます。

○神田委員 通告もしておりませんが、平成24年度予算案の概要を見せていただいて、先ほども出てましたけれども、新規事業がたくさんある中で、それらの進捗状況を聞くには時期が早いかという思いもある中で、大和野菜について。

何年か前から、一人で勝手に京野菜に対抗心を燃やしておりました。というのは、樫原市にあるデパートの地下の食品売り場で大きな場所を占めていたのが京野菜で、大和野菜は何をしているのだろうと思いつつと来たのですが、ふと気がついてみるとこのごろその場所も狭くなっているし、大きな京野菜という看板もなくなっているのです。最近ないと思っているやさきに、大和野菜が非常に人気がありよく売れている。しかも東京都という話を聞かせてもらって喜んでいるのですが、販路拡大のためや、人気のある野菜のために、どういうところで工夫をされたのかと。以前から需要に応じるだけの生産力がないと聞いておりましたけれども、その辺の課題は今のところどういう課題なのか。それがあるのだったらこれからどのように克服していくのかお聞かせいただきたいと思えます。

それと、眺望のいいレストラン2店舗、前にも聞かせていただきましたが、しっかり覚えていないので、またこれは一度聞かせてもらいたいと思うのと、この眺望のいいレストランは、観光雑誌等に載っているのか、紹介されているかどうか、その2点でお願いします。

○植田農林部次長（新農業総合センターあり方検討担当） 大和野菜についてのお尋ねでございます。大和野菜は、平成17年に認定を始めまして、現在のところ筒井れんこんを含めまして23品目になっております。委員お述べのように、潜在需要が顕在化でき、量販店や飲食店で徐々に需要が拡大しているところでございます。平成23年度で23品目で約5億4,000万円程度の卸段階での売り上げとなっております。

県では大和野菜を将来の成長品目として育成を図りますチャレンジ品目に位置づけまして、生産拡大に向けた取り組みを推進しているところでございます。具体には、大和野菜の供給拡大ということでビニールハウスの建設支援であったり、また認定、そのほか個人でつくっておられる方が多いので、チーム大和野菜の活動を進めることで、現在、大和まな、寒熟ほうれん草、ねぶか等の六品目で組織化を進めているところでございます。平成24年度は新たに宇陀金ごぼうやひもとうがらし、大和丸なすなどで組織化を図る予定を

しております。

また、平成23年度、大和野菜の生産流通の実態把握調査を行いまして、量販店や百貨店で販売されております大和野菜の流通経路でありましたり、朝市、直売所での大和野菜の販売状況等々聞き取りを行いまして、その一つ一つについて具体の施策化につなげてまいりたいと考えております。

あわせて、マーケティング課でやっておりますシェフとの取り組み等々をあわせて、大和野菜の振興、生産、流通販売、各般にわたって取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○角山マーケティング課長 眺望のいいレストランの件につきましてお答えさせていただきます。

今現在、9店舗の認定をさせていただいております、きょう調査に行っていたきますプロトダイニング株式会社、佐保短期大学のレストラン鹿野園も認定レストランに入っておるところでございます。

PRについてお聞きいただいているところでございますが、眺望のいいレストランという形での雑誌等々との連携によりますPRにつきましては、「ディスカバリージャパン」という月刊雑誌がございます。こちらの8月号に掲載させていただいたり、またJAFの会員向け冊子につきましても、今掲載予定があります。それから「近鉄ニュース」にもという形で、いろいろな県民の方々、全国の皆様方に見ていただける場面なりを、つくりまして掲載してPRを図っているところでございます。

先ほど新規事業にもありましたが、別途、眺望のいいレストラン、県としましてのパンフレット、PR誌を作ったものと、8月1日から2カ月ごと、大和の旬フェアという形で、9店舗におきまして共通食材でのPRに取り組んでいます。現在は大和丸なす、それから柿、大和まなという形で、1月まで大和の旬フェアという形で、一層眺望のいいレストランのPRに努めていきたいと思っております。

○神田委員 ありがとうございます。

大和野菜が、東京都で売れているというのは、東京のアンテナショップで……

(「奈良まほろば館」と呼ぶ者あり)

そう、奈良まほろば館で売れているのか、直接東京都の料亭などに売り込みに行っているのかを聞きたいのです。本やいろいろな掲載によるPRだけではなく、直接アタックして販路拡大をしていただいているのかどうか、そういう努力していただいているとは思

のですけれども、その辺、じかに聞けたら、もっとうれしいかと思います。

これから大和野菜をどんどんつくっていく農地の確保と、それからつくってくださる方、担ってくれる農業家の確保はどうなのでしょう。何か難しいという話も聞きますが、その辺、希望があるのかどうか。大和野菜をこうしてつくっていただくことがこのままずっとうまく進展していけば、来年オープンの旧耳成高校跡の直売所にも大きくプラスになると思いますので、その辺のところはどうなのか、もう一度聞かせてください。

それから、眺望のいいレストランはまた見せてもらって、行きたいと思います。

○角山マーケティング課長 首都圏での大和野菜の取り組みの状況でございますが、奈良まほろば館におきまして昨年ぐらいからでしょうか、土曜、日曜の朝市的な取り組みをしていただきまして、それが好評を得る形になってまいりまして、奈良まほろば館につきましても今、この春から常設という形で、店内におきまして、大和野菜をはじめといたしまして、奈良県の食材を販売するコーナーを設けていただいておりますので、毎日何らかの大和野菜が奈良まほろば館で購入していただける状況に今はなっております。

それから、昨年の東北大震災以降、西日本産の野菜等々を希望される場所もありまして、東京都の市場からも京野菜、加賀野菜ではなく、大和野菜ということでの新たな品目の要望も出てきており、向こうからのアプローチもございまして、こちらも積極的に東京都の市場にも当たっているところでございます。

今現在、新規事業でも、11月から首都圏へトラック便という形で、プロポーザルをさせていただきまして、業者と今後契約という状況でございますが、それで持っていくものですので、今のところ11月3日、4日には東京都の市場から奈良県の産地見学に、五、六十人、来ていただくということで、11月からの首都圏へのはずみになるかと思っております。

それから、雇用は、地域活性局株式会社が首都圏に大和野菜、食材も含め、県内の特産という形で吉野本葛や箸、杉箸などを東京都の料亭に積極的に売っていかうという事業をやっていただいております。個々料亭等に飛び込みでPRをしていただいているところです。料理人に大和野菜や奈良県産の食材のよいものをPRをしていただく。そういう連携をさせていただき進めているところが現状でございます。

○植田農林部次長（新農業総合センターあり方検討担当） 大和野菜の再度のお尋ねでございます。

もともと大和野菜は、大規模生産、大量流通に向かない品種で、このまま置いておけば

消えゆく野菜であったわけですが、地産地消や伝統野菜に光が当たりまして、県としても大和野菜に認定して生産の拡大に取り組んできたわけでございます。品目ごとの生産者は、非常に少のうございますので、まずその方々を組織化することに力を入れております。県も技術者をそれぞれの作物ごとに張りつけまして、チーム大和野菜の活動を進めておるところでございます。

また、それぞれの野菜について、日もちが悪いとかやわらか過ぎるという課題がございますので、一つ一つについて事例調査と対策に取り組んでいるところでございます。

また、種子についてもなかなか安定確保が難しく、特に大和野菜の大和まなにつきましては、遺伝子の解析技術を用いまして、葉が黄色くなりにくい新品種を育成したり、品質にばらつきのあるものにつきましては、また育種で安定させるという安定生産のための新技術の導入実証等を行っているところでございます。

一つ一つの作物につきまして、地道ではございますが、課題の抽出とその解決に向けた取り組み、支援に一つ一つ取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。以上です。

○神田委員 ありがとうございます。

この調子で頑張っていたきたいと思えますし、知らないところでいろいろと頑張っている。そういうひとつずつを私たちが知らなくても、こうして結果として出てきたときに、いろいろなところで聞いたり、自然に触れたりするので、しっかり頑張ってください。

○猪奥副委員長 エネルギーについてお伺いしたいのですが、先ほど阪口委員からも質問がありましたが、エネルギー政策推進事業の中のエネルギー供給力増強支援事業は、県単独でされている事業ですか。おととしぐらいまで国の事業でグリーンニューディール基金があったかと思うのです。国で単独でやっているのだったら、原発事故が起こった後、県としても取り組まなければならないという流れでしようが、どうしてそのとき、国の資金が使えるのに使わなかったのかというのが1点と、エネルギービジョンの策定等とありますが、これはどうして同じ枠なのか、なぜこのカテゴリーでくくられているのかを、教えていただきたい。

それと、改めてエネルギー利活用研究会の意味ですとか意義、進展などを教えてください。

○村上産業・雇用振興部次長（企画管理室長事務取扱） 国のグリーンニューディール事

業につきましては、本県も申請いたしておりましたが、残念ながら採択されませんでした。来年度もまた挑戦したいと担当課としては考えておるところでございます。

次に、このカテゴリーがなぜ同じところに入っているのかでございますけれども、エネルギービジョンの策定もエネルギー政策の一つの大きな柱であるということ、産業・雇用振興部の企画管理室で事務局をさせていただいているということで整理されたとお考えいただければ結構かと思えます。

それと、エネルギー利活用研究会でございますけれども、これにつきましてはご案内のとおり、平成23年12月に設立されたわけでございます。これにつきましては、いろいろな学識経験者でありますとか、関西電力株式会社、大阪ガス株式会社、シャープ株式会社、近畿日本鉄道株式会社、大和ハウス株式会社という事業者に入らせていただきまして、今後どのようなことが適切なのか、奈良県にはどのような見込みがあるのかをご示唆いただきながらやっているわけでございます。エネルギー利活用研究会を踏まえて庁内のワーキンググループで今いろいろな可能性を検討しておるところでございます。今後、このワーキンググループを踏まえまして、エネルギービジョンの策定につきましては、さらに幅広いご意見をいただきながら、年内の策定を目指していきたいと考えておるところでございます。

○猪奥副委員長 エネルギー利活用研究会で奈良県としてのエネルギービジョンの大枠なり方向性をつくっていくということですね。その5つのワーキンググループの中では、例えばバイオマスの研究をしようとなったら、バイオマスの研究をしていくその中で、例えば奈良県で何%の再生可能エネルギーをつくることを目標にしようとか、このエリアは自分たちで自活できるようにモデル地区にしようという方向性はこのエネルギー利活用研究会でつくっていくという理解でよろしいですか。

○浪越産業・雇用振興部長 先ほどご質問のあったことも少し交えてお答えをさせていただきます。国はフィードインタリフ制度をつくった段階で補助制度そのものをかなり見直しをしました。当然、収益が上がってくるものですから、そこに補助を入れるというのはかなり見直しをされて、小さくなりました。平成24年度は、そういう状況のもとに供給力増強をという形で補助事業をつくり、先駆的な、モデル的な事業をやり、それを補助し、支援して展開しようと思ったものでございます。これから国の制度的なものも含めていろいろなことが出てくるのかと思えますので、そういうものはしっかり使っていきたいと思っております。グリーンニューディール事業につきましても少し失敗もありましたが、

再挑戦をしたいという気持ちであります。

エネルギービジョンの策定ですが、申し上げておりますように、ワーキングチームでいろいろな議論をしていますけれども、それを取りまとめて一たんたたき台を県でつくった段階で委員会にいろいろな意見を聞きたい。その方向性については、目標値をどう設定するのかという議論になろうかと思えます。ただ、それ以上に思っておりますのが、今のままでいきますと地産地消といった形でのエネルギーの創出はなかなか難しいかと思っております。そうすると工業団地や住宅団地といった部分での高度利用を模索をしないと、自給率というところにつながっていかない可能性があると思っております。委員会の中で、例えばマイクログリッドだとかスマートグリッドだとか、そういった世界での分野の知見の部分、それから企業体の動きのようないろいろな情報も仕入れたいと思っております。大きな目標としては、当然その議論をさせていただくことになろうかとは思っているのですが、とりわけ今のところは、ワーキングの中でやっております奈良県の状況も踏まえて、どれくらいの形のものができるのかの取りまとめをする作業をしております。その段階で次のステップとして委員会でご議論をいただくたたき台をつくって、委員会に上げていきたいと思っております。以上でございます。

○猪奥副委員長 せんだってからお願いをしておりますように、エネルギー利活用検討会に関しては、方向性を決める議論をする大切な場でございますので、ぜひとも希望者には傍聴できる体制を整えていただきたいと思います。家庭用パネルの設置などで、発電をする量は、たくさんの戸数につけたら可能ですが、マイクログリッドと省エネとで複合的に取り組んでいかななくてはいけないことですし、あり方そのものを変えていくようなことですから、どういう議論がなされているのかは、県民に広く知らされる形で行われることが望ましいと考えます。

あと1点、要望ですけれども、先日よりリビングサイエンスが始まっております。県の予算の中でも予算づけがされておりますが、まだまだ少ない予算額でございますので、始まったばかりですから、どういう方向性で進もうかと検討されているところであるとは思いますが、県内の産業の育成に結びつき、かつ皆さんが情報を共有することで今後住みやすい少子高齢化社会をつくっていけるように、その際に産業の創出をきっちりやっていただきますようお願いを申し上げます。ありがとうございます。

○岡委員長 ほかございませんか。

ないようですので、これをもって質疑等を終わります。

それでは、これもちまして本日の委員会を終わります。